

暮らしの情報

コンビニに交付する証明書の手数料を減額

全国のコンビニエンスストアで交付する住民票や印鑑証明、戸籍などの証明書の手数料を、市役所などの窓口で交付する場合に比べ100円減額しています。この機会に、ぜひコンビニ交付サービスをご利用ください。

【減額期間】令和6年3月31日(日)まで

【その他】利用には、マイナンバーカードと利用者証明電子証明書の暗証番号(4桁)が必要

▼詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

事前登録本人通知制度への登録を

戸籍簿本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付したときに、交付した事実を登録された人に通知する本人通知制度。登録することで戸籍簿本などの不正取得の早期発見や委任状の偽造などによる不正請求の抑止につながります。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画(案)に「意見を

市では「第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画(平成31年度～令和4年度)に基づき、まちづくりを進めているところですが、計画期間が令和5年3月末で終了するため、新たに本市が目指す方向やまちづくりの指針を明らかにする総合計画・後期実行計画の策定に取り組んでいます。このたび、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画(案)をとりまとめましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、皆さんからの意見を募集します。

【募集期間】来年1月4日(水)まで

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画(案)に関する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、市ホームページ問い合わせフォームで企画政策課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【計画(案)の公表場所】企画政策課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、まなびあむ、大浦・城南会館、東・西図書館。市ホームページにも掲載。

【提出された意見の取り扱い】提出された意見などを考慮して最

【対象】市内に住民票か戸籍がある人、またはあつた人

【申し込み方法】本人確認書類(マイナンバーカードなど)を持って、市民課か西支所、加佐分室、各市民交流センターで。※代理申請の場合は委任状が必要。郵送による登録も可

▼詳しくは、市民課(☎66・1002)へ。

事前予約でマイナンバーカードの申請と交付を受け付け

マイナンバーカード用の無料写真撮影や申請書の受け付け、カードの交付を行う窓口を開設します。

【日時】12月4日～25日の毎週日曜日(18日を除く)、10時～16時

【場所】市役所本館

【申し込み方法】希望日の3日前までの平日に予約専用ダイヤル(9時～12時、13時～17時、☎62・1897)へ。《市民課》

郵便局でマイナンバーカードの申請が可能に

12月5日(月)から郵便局でもマイナンバーカードの申請ができるようになります。

【受付時間】平日9時～17時
【対応郵便局】岡田・舞鶴八雲・舞鶴朝来・舞鶴志業・舞鶴常・

中舞鶴・西大浦・舞鶴田井郵便局

【必要書類】マイナンバーカード交付申請書(対応郵便局に備え付けの申請書の利用可)
【その他】顔写真の撮影あり(無料)

▼詳しくはデジタル推進課(☎66・1092)へ。

市職員を募集

業務支援職員(会計年度任用職員)の採用試験を実施します。

【日時】来年1月23日(月)～2月3日(金)

【場所】市役所

【募集職種】◆事務職員◆保育士◆相談員◆宿日直員◆清掃技労員◆受付員◆図書館司書◆調理員など

【任用期間】令和5年4月1日～6年3月31日(勤務成績により再度任用もあり)

【受験資格】各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する人

【申し込み方法】申込書に必要な事項を記入し、12月5日(月)～来年1月6日(金)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)17時15分までに、人事課へ。詳しくは試験案内(市役所総合案内、

アシルベクさんのウズベキスタン講座

市の取り組みや市政の現状を職員が出張して説明する「まちづくり出前講座」に、国際交流員のアシルベクさんによるウズベキスタン講座を追加します。

一般競争(指名競争)入札の参加資格申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札、見積もり合わせに参加を希望する事業者は参加資格の申請が必要です。対象などは左表のとおり。

【受付期間】◆窓口：平日8時30分～17時◆郵送：締め切り日の消印有効

【申し込み方法】所定の用紙(契約課に備え付け。市ホームページ(左下コードからアクセス可)からダウンロード可)に必要書類を添えて同課へ郵送か持参で。

▼詳しくは、契約課(☎66・1065)へ。

事業者区分	受付区分	受付期間と参加資格の有効期間
市内建設工事	定期受付	来年2月1日(水)～28日(火) ※有効期間は令和5・6年度
物品・役務 測量・建設コンサルタントなど	追加受付	来年1月16日(月)～2月15日(水) ※有効期間は令和5年度
市外建設工事		



舞鶴市長選挙

投票日 来年2月5日(日)

告示日 来年1月29日(日)

◆立候補予定者説明会
【日時】来年1月6日(金)13時30分から
【場所】市役所別館
▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。

人事課、西支所、加佐分室で配布。市ホームページからダウンロード可で確認を。

▼詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

固定資産税(償却資産)の申告は京都府地方税機構へ

償却資産を所有している事業者は、令和5年1月1日現在の状況を来年1月31日(火)までに申告してください。できるだけ1月12日(木)までの申告にご協力をお願いします。

【償却資産とは】法人や個人で工場・商店などを営んでいる人が所有する、その事業に用いることができる機械・器具・備品など。

【問い合わせ・申告先】京都地方税機構事務局(☎075・414・4503)へ。

《税務課》

は、自転車と歩行者専用の歩道橋となり、自動車などの通行はできなくなるので注意してください。

架け替え工事は、来年1月上旬から令和7年3月末の期間を予定。工事期間中は完全通行止めとなります。通行規制の日程などは、工事現場周辺に設置する看板でお知らせします。

大橋の架け替えにより、交通への影響が懸念されますが、引き続き国や府と連携し、国道27号西舞鶴道路や臨港道路和田下福井線などの整備により、大手交差点の渋滞解消をはじめとする、西市街地の交通網の整備に取り組みます。

《土木課》



都市計画審議会の結果

都市計画審議会の次の内容が原案のとおり可決されました。

【内容】舞鶴都市計画下水道の変更

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

宴会時の自営業は「30・10」

「30・10運動」は、宴会時に「乾杯後の30分」と「お開き前の10分」は自席で料理を楽しむ時間にしようという運動です。おいしい料理を食べつつ、食品ロスの削減にご協力ください。

《生活環境課》

日時	内容	場所
12月14日(水)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
15日(木)10時から	本会議(一般質問)	
16日(金)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	
19日(月)9時から	福祉健康	議員協議会室
19日(月)13時30分から	市民文教	
20日(火)9時から	産業建設	
20日(火)13時30分から	総務消防	
23日(金)9時から	予算決算委員会	市議会議場
27日(火)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

市議会12月定例会(予定)

市議会12月定例会の日程は右表のとおり。
▶詳しくは、議事事務局(☎66・1060)へ。
※日程は変更になることがあります

市の人口と世帯数

人口 78,134人(+190人) 世帯 34,723世帯(+214世帯)
男 39,237人(+174人) 女 38,897人(+16人) ※令和4年11月1日現在の推計人口。()内は前月比